

地域計画

策定年月日	令和7年3月26日
更新年月日	()
目標年度	令和17年度
市町村名 (市町村コード)	森町 22461
地域名 (地域内農業集落名)	森町 (黒田・三倉・中村・上野平・大河内・乙丸・大府川・中野・大久保・田能・木根・大鳥居・葛布・西俣・黒石・下問詰・上問詰・鍛冶島・亀久保・嵯塚・城下・天宮・下一・下二・向天方・橘・薄場・米倉・大久保・片瀬・赤根・谷崎・宮代西・宮代東・草ヶ谷・上川原・円田上・円田下・谷中・中川上・中川下・牛飼・市場・下飯田・中飯田・上飯田・東組・西組・鴨谷・福田地・南戸綿・北戸綿)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	1393.34 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	892.11 ha
② 田の面積	618.3 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	768.92 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	74.02 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	91.6 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	632.2 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha

(備考)①は、農業振興地域内のうち農用地区域内の農地面積から、今後開発による農振除外予定面積を差し引いた数値。

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

本町は、北部は茶、中部は茶・水稲・温室メロン、南部は水稲・レタス・スイートコーン・温室メロン・柿が基幹作物として生産されている。北部、中部地域を中心とした樹園地については、数箇所では農地造成事業が行われ、茶園として集団性が維持されているものの、大部分が小規模で分散されている。南部地域を中心とした水田地帯は、基盤整備や暗渠排水の整備が行われており、水稲、レタス、スイートコーンが作付体系として定着している。しかしながら、近年は農業従事者の高齢化や担い手不足、小規模化、急傾斜地農地の遊休化や荒廃の進行などがみられる。また、北部を中心に鳥獣被害が多く発生している。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

地域内の農業を担う者への農地の集積・集約化を進め、荒廃農地の発生防止と解消を図ることを基本とする。茶については、高齢化対策と省力化を推進するため、乗用型摘採機等の機械化を推進する。また、販路拡大のため、輸出向け煎茶や有機茶の供給体制を検討していく。水稲と水稲裏作であるレタス・スイートコーンについては、今後も継続し、水田の有効利用を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
担い手への集積・集約化を図るため、農地中間管理事業を利用した賃借を推進していく。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	57.6	%	将来の目標とする集積率
			80 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
規模拡大意向の担い手に農地中間管理事業を活用した賃借を推進していく。また、耕作者間の調整を基に段階的に農用地の集約化を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農業委員会とも連携を図りながら、農地中間管理事業を活用し、認定農業者を中心に「地域内の農業を担う者」への集積を基本として取り組む。また、経営体間の調整を基に集約化に向けた検討を行っていく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地中間管理事業を活用した農地の賃借を推進していく。
(3)基盤整備事業への取組
森町において基盤整備事業による農道の整備や暗渠排水の整備などを実施することで、農地の耕作条件の改善を図る。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内の担い手の法人化を進めるとともに、JAや県などの関係機関と連携して多様な経営体を担い手として確保・育成していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
特になし。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

鳥獣被害に対しては補助事業等を活用しながら侵入防止策の設置、箱わなによる安全・効果的な捕獲の推進を図るなど、継続的な対策を実施する。
 有機・減農薬・減肥料と畑地化・輸出等については、茶の販路拡大のため、海外への輸出拡大に向けて、有機茶の生産について検討する。
 耕畜連携については、森のゆうき土づくりセンターを中心に優良な堆肥生産を継続していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和17年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
別紙1のとおり									
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	68経営体		547.4 ha	10.5 ha		639.6 ha	9.9 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。